

「V-CUBE」サービス利用規約 追加条項 (V-cube, Inc.)

株式会社ブイキューブ (V-cube, Inc.)は、以下の「V-CUBE」サービス利用規約 追加条項 (以下「本追加条項」といいます) を設け、本追加条項で明示的に規定する諸条件を前提として、「V-CUBE」サービスをお客様にご提供いたします。

- 1 本追加条項について
 - 1.1 本追加条項は、V-cube とお客様との間における本サービスの利用に関する条件を定めるもので、「V-CUBE」サービス利用規約 (以下「本規約」といいます) の一部を構成するものです。
 - 1.2 本追加条項中の各用語は、本追加条項で明示的に規定する場合を除き、本規約中の同一用語と同一の意味で用いられるものとします。
 - 1.3 本追加条項は、株式会社ブイキューブ (V-cube, Inc.)が ID を発行するお客様に適用されます。
- 2 本サービスの申込について
 - 2.1 本サービスの利用申込は、V-cube 又は V-CUBE パートナー所定の申込書による方法、又は V-cube 又は V-CUBE パートナーが指定する Web サイトに設置される入力フォームによる方法とします。
- 3 本サービスの有効期間について
 - 3.1 お客様は、月間契約のほか、本期間を 1 か月単位 6 か月以上で V-cube とお客様が別途合意する期間とし本期間分の基本料金の一括前払いを条件に割引がある長期契約 (以下「長期契約」といいます)、本期間を V-cube とお客様が別途合意する期間とするスポット契約のいずれかを、申込の際に選択することができます。
 - 3.2 本期間の満了日は、月間契約にあっては利用開始日が属する月 (以下「利用開始月」といいます) の翌月末日、長期契約にあっては利用開始月の翌月から起算して本期間が満了する月の月末日 (ただし、利用開始日が月の初日の場合は、利用開始月から起算して本期間が満了する月の月末日)、スポット契約にあっては本期間の最終日とします。
 - 3.3 本期間の満了日の 40 日前までにお客様からの書面による解約の通知が V-cube 又は V-CUBE パートナーに到達しない場合、本期間は、月間契約にあっては 1 か月間、長期契約にあっては更新前の本期間と同一の期間、同内容で自動的に更新され、以降も同様とします。
- 4 本サービスの料金及び支払方法について
 - 4.1 お客様は、本サービスの料金として、初期費用及び利用料を支払うものとします。利用料には、基本料金及び利用実績による料金があります。また、オプションを申し込んだお客様は、さらに、オプション基本料金及びオプション利用実績による料金を支払うものとします。なお、初期費用は、本サービスの追加契約分の利用開始にあたっても発生するものとします。
 - 4.2 本サービスの料金は、V-cube 又は V-CUBE パートナーが提示する見積りによります。また、見積りで指定される通貨で支払われるものとします。
 - 4.3 本サービスの初期費用及び利用料の支払方法は、次のいずれかとします。
 - (i) V-cube が指定する金融機関口座への振込による方法
振込手数料は、お客様の負担とします。振込期限が金融機関の休業日にあたる場合前営業日までに振込むものとします。振込手数料が差し引かれた振込があった場合は、差し引かれた振込手数料相当額を次回以降の請求金額に加算します。
 - (ii) お客様が指定した金融機関口座からの自動引落による方法
引落手数料は、V-cube 負担とします。自動引落日が金融機関の休業日にあたる場合、翌営業日に引落されるものとします。なお、初回の支払時までに自動引落の手続が完了しない場合、初回の支払については、V-cube が指定する金融機関口座への振込をお願いすることがあります。
 - 4.4 本サービスの初期費用及び利用料の支払期限は、次のとおりとします。ただし、V-cube 又は V-CUBE パートナーとお客様が支払期限について別途合意した場合はこの限りではありません。
 - (i) 初期費用
利用開始月の前月末日までに支払うものとします。
 - (ii) 基本料金及びオプション基本料金
月間契約では、翌月分の基本料金及びオプション基本料金を、当月の V-cube が別途指定する日までに支払うものとします。長期契約では、本期間分の基本料金及びオプション基本料金を、利用開始に先立って一括して支払うものとします。長期契約が更新される場合も同様とします。一括して支払われた長期契約の基本料金及びオプション基本料金は、20%がデータセンタ費用として、80%が利用許諾料として取り扱われます。
 - (iii) 利用実績による料金及びオプション利用実績による料金
利用月の翌月で V-cube が別途指定する日までに支払うものとします。なお、オプションによっては、オプション利用実績による料金の支払期限を利用月の翌月より後で V-cube が別途指定するものがあります。
 - 4.5 利用開始日が利用開始月の 2 日以降の場合、利用開始月の基本料金は日割計算により算出されるものとします。
 - 4.6 長期契約が本期間の満了の前に終了した場合であっても、長期契約の基本料金は、本規約又は本追加条項で明示的に規定する場合を除き、返金されません。
- 5 本サービスの解約について
 - 5.1 お客様は、本サービスを任意に解約することができます。解約を希望するお客様は、V-cube 又は V-CUBE パートナー

一所定の書式により、V-cube 又は V-CUBE パートナーに対して通知するものとします。

- 5.2 本サービスの料金は、本期間の満了日まで発生し、解約日にかかわらず日割計算されません。長期契約又はスポット契約をお客様が任意に本期間の満了の前に解約する場合は、本期間の満了日までの本サービスの料金に未払分があるときは、お客様は、当該未払分の料金を、V-cube 又は V-CUBE パートナーからの請求に応じて一括して支払うものとします。
 - 5.3 V-cube は、本期間の満了日をもって、本サービスの提供を終了します。
- 6 反社会的勢力の排除
- 6.1 V-cube とお客様は、自己又は自己を実質的に所有し若しくは支配する者が、過去及び本契約の成立日以降いつの時点においても、暴力団、暴力団構成員若しくはその関係者、不法収益、犯罪収益等に関連する犯罪行為者、又は総会屋その他反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます）ではなく、かつ相手方との信頼関係を破壊するに足る反社会的勢力との繋がりを有しないことを表明し保証するものとします。お客様が当該表明・保証に違反した場合、V-cube は、本サービスの全て又は一部を予告なく中断又は中止し、又は何ら催告をすることなく直ちに本契約を解除することができます。
 - 6.2 V-cube とお客様は、反社会的勢力との取引関係を有してはならないものとし、万一、反社会的勢力との取引関係を有することが判明した場合には、これを相当期間内に解消できるよう必要な措置を講じるものとします。
- 7 本サービス及び/又は本ソフトウェアに関するサポートについて
- 7.1 お客様は、V-cube が設けた 24 時間 365 日対応のサポート窓口を利用できます。
- 8 お客様コンテンツ保護について
- 8.1 V-cube は、V-cube の定める情報セキュリティ基本方針 (<http://www.vcube.co.jp/isms/security.html>) 及び個人情報保護方針 (<http://www.vcube.co.jp/privacy/>) に則り、お客様コンテンツ及び個人情報を管理及び保護します。
- 9 日本のお客様に適用される特則
- 9.1 本条の規定は、本サービスの申込時に所在する国又は地域が日本国であるお客様に限り適用されます。
 - 9.2 本規約の英語版と日本語版の間に矛盾がある場合、日本語版が優先します。

以上
最終改定日：2015 年 7 月 13 日